

創業意欲のある方を応援します！

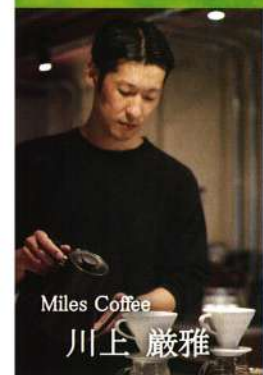
- ・事業計画書作りのお手伝い
- ・優れた事業計画を認定
- ・低利融資と事業化サポート

創業するなら広島で！

あなたの夢を実現しませんか

広島市創業チャレンジ・ベンチャー支援事業

- 募集期間 第1回 令和7年(2025年)4月1日(火)～5月9日(金)
第2回 令和7年(2025年)6月16日(月)～7月25日(金)
第3回 令和7年(2025年)9月8日(月)～10月17日(金)



支援内容

事業計画策定支援 無料	登録専門家等による事業計画の策定支援(4回以内)
事業計画実行支援 無料	①創業支援コーディネータによるフォロー ②登録専門家による経営支援(12回以内/2年間) ③認定者向け研修(4回/年度)
制度融資	広島市創業チャレンジ・ベンチャー資金 融資限度額:3,500万円 融資期間:運転資金10年以内、設備資金10年以内(据置1年以内) 貸出利率:年0.5%(別途、保証料が必要) ※金融機関及び広島県信用保証協会による審査あり 担保・保証人:原則不要(法人は代表者が保証人)

※本事業は広島市の特定創業支援等事業です。事業計画策定支援を4回受けた方は、①会社を設立する際の登録免許税の軽減、②事業開始6か月前からの創業関連保証の利用、③(株)日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率の引き下げなどの支援を受けることができます。

スケジュール

区分	2025 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2026 1月	2月	3月	創業等期限
第1回	募集 4/1~5/9	●第一次審査 事業計画策定支援				●第二次審査 ◎認定			事業計画実行支援				令和8年(2026年)3月末
第2回			募集 6/16~7/25		●第一次審査 事業計画策定支援				●第二次審査 ◎認定	事業計画実行支援			令和8年(2026年)6月末
第3回						募集 9/8~10/17		●第一次審査 事業計画策定支援		第二次審査	◎認定	事業計画実行支援	令和8年(2026年)9月末

応募資格

- (1)申請時点で事業を営んでいないこと又は事業開始後3年未満の中小企業者であること
 - (2)広島市内で創業すること又は広島市内に主たる事業所があること
 - (3)市町村税に滞納がないこと
 - (4)事業内容が広島県信用保証協会の保証対象業種(製造業、小売業、飲食業、サービス業など)であることなど
- ※暴力団、暴力団員及びそれらと密接な関係を有している方はご利用になれません。

応募方法

応募用紙(創業チャレンジ・ベンチャー支援事業申請書等)に必要な事項を記入のうえ、中小企業支援センターに郵送又はご持参ください。(郵送の場合は簡易書留としてください。)

※応募用紙や募集要項は、中小企業支援センターHPからダウンロードできるほか、広島市経済観光局産業振興部企業誘致・創業推進課で配布しています。

お問い合わせ・応募先

〒733-0834 広島市西区草津新町一丁目21番35号
広島ミクシス・ビル2階

公益財団法人 広島市産業振興センター
中小企業支援センター 創業支援担当

TEL:082-278-8032 FAX:082-278-8570

E-mail:assist@ipc.city.hiroshima.jp

URL:https://www.assist.ipc.city.hiroshima.jp

